

第41回守口市子ども・子育て会議

開催日時	令和6年9月12日（木）午後3時00分～午後4時30分	
開催場所	守口市役所4階 行政会議室	
案 件	（1）開会 （2）議題 会長及び副会長の選出について 第二期守口市子ども・子育て支援事業計画 第6章 令和5年度進捗状況について 第二期守口市子ども・子育て支援事業計画 第7章 令和5年度進捗状況について 「（仮称）守口市こども計画」の策定について 「（仮称）守口市こども計画」について 第三期守口市子ども・子育て支援事業計画作成に係るニーズ調査について 守口市子どもの生活に関する実態調査報告書について （3）閉会	
出席者	○出席委員（10名） 久保田 健一郎 渡辺 俊太郎 森 滝子 東 英子 津嶋 恭太 永井 由恵 鎌田 英里 邨橋 雅廣 芹井 祐文 金谷 稔 ○事務局（6名） こども部部長 こども部次長 子育て支援政策課 課長 こども支援政策課 課長代理 子育て支援政策課 委託事業者 田中 西川 大下 津田 林田	

○事務局（大下） それでは、定刻となりましたので、第４１回守口市子ども子育て会議を開催させていただきます。

委員の皆様には御多忙の中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

委員長が決まっておりますので、委員長選出までの間、短い間ではございますが、進行を務めさせていただきます。守口市子ども部子育て支援政策課の大下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議は議事録作成のため録音させていただきますので、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、こども部 田中部長から御挨拶申し上げます。

○事務局（田中） 改めまして、皆様こんにちは。こども部の田中でございます。

委員の皆様におかれましては、平素から本市の子ども子育て支援施策の推進に多大なる御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

また、このたびは、子ども子育て会議の委員の委嘱について、御承諾をいただき誠にありがとうございます。

さて、今年度は、令和元年度に策定した「第二期守口市子ども子育て支援事業計画」の最終年度となりますことから、次期計画を策定する必要がございます。

また、令和５年４月に施行されました、こども基本法において、こども計画の策定が努力義務とされましたことにより、本市においては、次期子ども・子育て支援事業計画と一体的にこども計画を策定することとしております。

守口市の子ども・子育て支援の施策において、根幹となる重要な計画であり、委員の皆様の御意見や御助言を賜りつつ、よりよい計画を策定してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールなど、詳細は後ほど事務局から説明いたしますけれども、本年中に会議を複数回開催させていただきたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ大変、恐縮ではございますが、会議への出席について御協力いただき、ぜひ忌憚のない御意見を賜りたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私からの開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（大下） 次に事務局から出席者の御紹介をいたします。出席者の御紹介をお願いします。

○事務局（林田） 委員の皆様の名簿を上から順に御紹介させていただきます。資料１を御覧ください。

今回は、最初の会議でございますので、事務局から御紹介させていただいた後、皆様に一言、御挨拶を頂戴できたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第１号委員、学識経験者より、久保田委員です。

○久保田委員 大阪国際大学短期大学の久保田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（林田） 同じく学識経験者より柏木委員。本日欠席でございます。

同じく学識経験者より渡辺委員です。

○渡辺委員 大阪総合保育大学より参りました渡辺俊太郎と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（林田） 第２号委員、福祉関係団体の代表者、森委員です。

○森委員 よろしくお願いします。守口市の民生委員児童委員協議会の中の、主任児童委員の代表として参加させてもらっています。よろしくお願いします。

○事務局（林田） 第３号委員、教育関係団体の代表者、横山委員。本日は欠席でございます。

第４号委員、医療関係団体の代表者、東委員でございます。

○東委員 守口市医師会の東と申します。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（林田） 第5号委員、事業主の代表者、永井委員です。

○永井委員 永井でございます。守口商工会議所の代表として来させていただきました。よろしくお願いいたします。

○事務局（林田） 第6号委員、労働者の代表者、鎌田委員です。

○鎌田委員 皆さん、こんにちは。連合もりかど地区協議会で副議長をしております。仕事は、パナソニックエナジー労働組合です。よろしくお願いいたします。

○事務局（林田） 第7号委員、子ども・子育て支援に関する事業に従事するものの代表者、邨橋委員です。

○邨橋委員 橘東子ども園の理事長をしております。邨橋です。よろしくお願いします。

○事務局（林田） 同じく、子ども・子育て支援に関する事業に従事するもの代表者、津島委員。今日は、遅れて来られます。

同じく、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者、栗山委員。本日、欠席でございます。

第8号委員 市民公募の芹井委員でございます。

○芹井委員 皆様、初めまして。芹井と申します。今回、市民で応募させていただきました。職業は奈良県の芸術高校の演劇の指導をさせてもらっています。子育てに非常に興味がありまして、こういった形で来させていただきました。貴重な機会として参加させていただくことができました。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（林田） 最後に第9号委員、関係行政機関の代表、金谷委員でございます。

○金谷委員 ハローワーク門真の金谷と言います。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（林田） 続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。事務局の紹介については、役職と氏名の読み上げのみとさせていただきます。

こども部長の田中でございます。

○事務局（田中） よろしくお願いいたします。

○事務局（林田） こども部次長の西川でございます。

○事務局（西川） 西川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（林田） 子育て支援課長の大下でございます。

○事務局（大下） 子育て支援政策課長の大下です。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（林田） 子育て支援政策課長代理、津田でございます。

○事務局（津田） 津田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（林田） 私、子育て支援政策課、林田と申します。よろしくお願いします。

なお、計画策定に係る業務の委託事業者にも同席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 …… よろしくお願いします。

○事務局（林田） 以上となります。

○事務局（大下） それでは、次に事務局から本日の出席委員数を御報告いたします。

○事務局（林田） 本日の出席委員は定数13名中、9名でございます。

○事務局（大下） ただいま、事務局より報告がありましてとおり、守口市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

次に本日の配付資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（林田） それでは、本日の配付資料について説明させていただきます。

配付資料ですが、次第を含め、全部で7種類ございます。まず「第4 1回守口市子ども・子育て会議 次第」次に資料【資料1】「守口市子ども・子育て会議委員名簿」。

次に【資料2】「第2期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章、評価シート、令和5年度実績。

次に【資料3】「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第7章 調査票 令和5年度実績。

次に【資料4】「市町村こども計画とは」と書いた資料。

次に【資料5】第3期子ども・子育て支援事業計画作成に係るニーズ調査の概要。

次に【資料6】守口市子どもの生活に関する実態調査の概要。

最後に今期からの新たな委員の皆様につきましては、市で策定しております「第2期守口市子ども・子育て支援事業計画」とその概要版及び「守口市子どもの貧困対策推進計画」とその概要版を配付しております。

以上でございます。

○事務局（大下） 資料の不足等はございませんか。

それでは、早速本日の議題に入らせていただきます。

まずは1つ目の議題「会長及び副会長の選出について」でございますが、会長は、守口市子ども・子育て会議設置条例第5条に委員の互選により定めると規定されております。これにつきまして、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○邨橋委員 前回、久保田先生に会長をしていただけてますし、守口市にある国際大学で先生もされて、就職の状況もよく御存じだし、子どもの状況もよく御存じなので、継続してお願いできたらなと私は思います。

○事務局（大下） ただいま、邨橋委員から御提案がありました。久保田委員に引き続き会長をお願いすることについて、皆様どうでしょうか。

（異議なし）

御異議がないようですので、久保田委員に会長をお願いしたいと思います。

それでは、会長が選出されましたので、以降の議事進行は、久保田会長をお願いしたいと思います。

久保田会長、よろしくをお願いします。

○久保田会長 ただいま会長に御指名をいただいた久保田と申します。一言、挨拶いたします。

会長もこれで2018年から4期目になります。複数の市で関わっているんですが、守口市は頑張っていると思います。それぞれの市がどんどん子育て政策を打ち出して、それを特色にしようという市が多いので、これまで以上にいい政策になるように意見できればなと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

次に、副会長の選出でございますが、会長と同様に副会長も委員の互選により定めると規定されております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

○金谷委員 会長に御一任でいかがでしょうか。

○久保田会長 ただいま、金谷委員から、私に一任と御提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

御異議がないようですので、私から副会長を指名させていただきたいと思います。

お勤めの大学で子どもや教育に関する分野を研究されており、その分野に精通されていることから、渡辺委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○渡辺副会長 ただいま会長から御指名をいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

改めまして、大阪総合保育大学の渡辺と申します。

私もほかの自治体で幾つか行政に関わらせていただいているんですけども、守口市のことは、まだまだ知らないことがたくさんありますので、皆様にいろいろと教えていただきながら、お役に立てればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○久保田会長 渡辺副会長、よろしくお願いいたします。

それでは、次第にそって、議事を進めてまいります。

議題（２）「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画 第６章 令和５年度進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（林田） それでは、議題２「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第６章の令和５年度進捗状況について御説明申し上げます。

まず初めに、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画に記載のある本市の基本理念であります「子どもの豊かな成長をともにはぐくむまち 守口」の実現に向け、６つの施策目標を設定し、ニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の枠組みの確立を目指し、「第二期守口市子ども・子育て支援計画の体系」にございます６つの施策目標を推進項目として細分化し、その内容に沿った事業・取組を展開しております。

それでは、資料②を御確認ください。

資料②ですが、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画第６章の令和５年度進捗状況の一覧となっております。

まずは、上段左側を御覧ください。Ａ欄、Ｂ欄には施策目標と推進項目を記載し、Ｃ欄、Ｄ欄にはそれぞれ事業の内容や今後の展開を記載しております。

Ｅ欄には、参考として令和４年度の実績を、Ｆ欄には令和５年度の実績を記載しておりますが、本事業計画において令和６年度の数値目標を設定している事業については、目標値も併せて記載しております。

Ｇ欄には、令和５年度の実績が令和６年度の数値目標と１０％以上乖離している場合や、事業自体が未実施だった場合に、その理由を記載するとともに、そのほか補足事項を記載しております。

Ｈ欄には、各事業の担当課、Ｉ欄には計画書の該当ページを記載しております。

今回は事業ごとの令和５年度における進捗状況の報告ですので、Ｆ列とＧ列に担当課にて記載したものととなっております。

守口市子ども・子育て支援事業計画第６章につきましては、合計で１０８の事業がございますが、時間の都合上、詳細な説明は割愛させていただきます。

全体としましては、新型コロナウイルス感染症による影響もなくなったことから、おおむね計画値どおり事業実施が行われたものと認識しております。

１５ページの№１０３の地域コーディネーターの活動支援等、一部の事業につきましては、コロナ以降、事業の在り方の見直しを検討している事業も見られました。

以上、誠に簡単な説明ではありますが、「第二次子ども・子育て支援事業計画」第６章の令和５年度進捗状況についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○久保田会長 どうもありがとうございました。事前にいただいているということで、内容も時間の許す限りだったかと思いますが、読んでいただいている部分もあるかと思いますが、何か意見とか、御質問いかがでしょうか。かなり多岐にわたりますので。

○事務局（大下） 資料の配付を見させていただきましたが、お気づきの点がありましたら、いつでも事務局に問い合わせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○邨橋委員 13番ですけど、乳幼児の教育保育ですが、乳児クラスが育児担当制導入ということが書かれています、最近、育児担当制が問題があるということで、うちの園は、とくにそうなんですけれども、異年齢交流を中心としたクラス編制をしているところが出てきてます。

少しずつ今までみたいな1クラスでの活動がもともと子供たちが少なくなってきたことも踏まえて、減っているので、ここが気になるかなと思います。

それと、16番、「配慮が必要な声」のところですけども、子ども達の受入れ時期について、採用と関連していろいろ問題があるということは、部署へは提案させていただいていますが、このことに絡めて、人権教育の取組の中で、障がい児を含めた子ども一人一人が同じように扱われるべきというのが、国連の方から勧告を受けています。

3回の勧告の中では、学校教育の中での問題、いじめであったり、学校教育システムについての検討をしっかりとするようにという勧告を受けているので、こちらの子ども・子育て会議の中でも総論の部分で人権のことをかなりしつこく言わせてもらったんですけども。この中で見る限り、ここに報告されるのは貴重なことなんですけど、もう少し上のレベルのことが、どういう形で動かれたのかなというのは見たいなと正直思っています。「人権は大切ですよ」とPRすることは必要ですし、それがベースではあるんだろうけれども、何で大事なのか、日本の国の中で何が問題になっているから、こうしていきましようという変えていくところについての話を一般の方々に報告できていたのかというのが私はすごく気になっています。

そういう意味では、ここにいてるからなおさらなんだろうと思うんですけど、何をやりました。これをやりましたというのは、すごく明確に出て、よく分かるんですけども。それだけに各論で終わってないかなというのがすごく気になっているところです。

○久保田会長 ありがとうございます。最初におっしゃっていただいた育児担当制については、去年も全く同じ会話をしたような記憶があるんですよ。もともとあった文書が次の年にどんどん受け継がれている感じで、必ずしも守口市は育児担当制でいくわけでもないというところなんですよ。そういう部分もあって、気づかないままになっている部分もあるかなと思うんですけど。

○邨橋委員 多分、行政は保育の中身のことにについては、言えないんですよ。聞く範囲内で挙げていると思うので。これはある意味仕方ないと思うんですけども。うちだったら育児担当制は10年以上前に止めてますし、変わっているということは知っていてほしいなと思います。

○事務局 (大下) この取組項目で民間さんの取組項目は、例示として書かせていただいておりますので、一部の園でそういった取組をされているところで記載させていただいております。邨橋委員がおっしゃるように、今後の保育の在り方については、次期計画でどのように変えて、どのように進捗管理をしていくというのは、新しい計画の中で議論させていただければいいかなと思っております。

○邨橋委員 くれぐれも。頑張っって中身まで動いてくれたらありがたいですけども。税金の使い方について口出しできるといったら、言葉が悪いかも分からないですけども、子どもの生活にとって意味のある税金の使われ方かという観点からの監査の中に、少しそういう観点のものをしっかり持ってくださいでもいいかなと思います。

先ほど言いましたように、人権勧告の中の教育システムの変革の中で、いじめの問題であるとか、個々の入学のシステムの時期の問題もあります。自殺が少しずつ増えていることも考えて、子どもに沿った改革で変えていきましよう。その中に子どもが意見を述べるような企画の段階から入った、そういう会議を動かしてほしいというのも勧告の中にあるので、子どもの意見表明権というのをどういう形で生かしていくのかというのをできたら次の会には、取り入れていただきたいなと思います。

子ども市議会みたいなものがありますけれども、一応開きましたで終わっているところが多いんですよ。そこで出てきた意見を実際に市議会の中で話をしたという報告は、あまり聞いたことがないの

で、そういう意味でも子どもの意見表明権を。子どもが言ったから、100%受けろとは思っていませんし、受けなければならないわけではないのですけれども、そこを話し合う経験が実は、子どもの成長にとってはすごく大事だろうなと思っています。

ちなみに東京の麹町中学校を御存じですか。学校の常識を変えた先生がいて、定期テストがなくなったとかあるんですね。その先生が定年で私学に移りました。その後に来られた先生がそこを変えているんです。

この前、新聞で一番大きく報道されたのが、子ども達が3年間かかって、制服をなくしたんです。その制服をなくすのに、自分たちだけじゃなくて、先生も納得してもらわないといけないし、保護者の方にも納得してもらわないといけないということで、3年間かけてやった。ということは、取っかかりの1年生だった子どもの前には、2年生、3年生がその話を聞いています。終わった後、3年生になって卒業したとしても、そのことを2年生、1年生が聞いているということは、7年間の活動になるわけですよ。それこそ、民主主義の教育をされていたのに、次の校長先生が新聞報道で聞く限り、規律ができてないから辞めますと。それはすごい教育やなと思いました。民主主義は要らんと。力のあるものが言ったらそれで終わりなんじゃないかという、そういう教育を嫌みな意味で言えばね、していることになりかねないなと思いました。そういうことのないように、できるだけ子どもたちと話し合うことを守口市の中では、丁寧に扱っていただけたらなと思っています。すみません。長々と話しました。

○久保田会長　　どうも、ありがとうございました。今の点も私が関わった別の市では、子ども参加条例とかつくって、子どもを集めて意見を聞く機会を設けたりというところもあるので、そういう動きがあっても。そういう動きをすることも考えられるなと思います。

今、障がい児のところで郵橋委員がおっしゃいましたけど、巡回相談が倍になっているんですよね。16のところ。これは、何か理由があるんですか。令和4年が21回が、令和5年が49回ということで。何かこれは力を入れようというのがあったのか。それともたまたまなのか。

○事務局（大下）　今回、数字のところになりますので、担当課に確認して、正確な明示をしたいと思います。

○郵橋委員　　これも私たち団体から1回で終わるんじゃなくて、継続的にどう育っていくかということでやってほしいということは、何回もお願いしてて、少しずつそういう方向で動いています。

私が言いたかったのは、そうじゃなくて、人権勧告で子どもの人権宣言の勧告を受けたときに出てきているのは、障害を持っている子どもも同じように入園したり、入学したりする教育を受ける権利を整えてほしいということなんだけれども。市とずれがありまして、幼稚園、保育園の中では、子どもの入園が決まるのが2月の半ばなんです。それまでに先生の採用ができていれば加配が付けられるけれども、それが分からないから予定していない。2月半ばに入園が決まって、4月の段階で加配の先生が採用できなければ園としては難しいので、今の段階では受けられませんでしたときに、それを改善する方法として、もっと早い段階で保護者が自分のところの子どもの個人情報を開示されても構わないから、その対応を考えてほしいということで動いている市があって、守口もできたらそういう方向で動きませんかというところが、守口市ではうまくいってないという話です。

子どもたち一人一人が4月1日に学校が始まる。保育園が始まる。幼稚園が始まる段階で、みんながそろってスタートしたいなと思っているのは間違いないと思うけれども、そこがうまくいってない。

子どもも受入れ状況をつくるための職員採用というところでも引っかかっているんです。保育士が少ない。その状況の中で早く聞いていても職員採用ができなかったかも分からないからということになってくると、市が言ってるように、早く知らせても意味がないことになるんだけれども。もし早く聞いていれば採用できたかも分からないというところの、どっちで動いたらいいかなという話になります。

○渡辺副会長　　今、園に入園する段階のお話をしていただいたんですけれども、園から小学校に送り出す段階で障害のある子はもちろんですけれども、そうじゃなくても配慮が必要だったり、気になる子だったり、家庭的なバックグラウンドがある子とか、情報共有していくというのが、円滑に小学校生活を始めるときに、とても大事だと思うんですけれども。国によって何か決められているわけじゃなくて、自治体に任せるところがあって、いろんな自治体がいろんなことをやっていますが、守口はどういう感じなのかなと思いました。

○久保田会長　　どうですかね。これは、事務局から。

○事務局　（大下）　配慮のある児童が小学校に認定こども園とか、保育施設から上がるということで。そういった関係機関で集まって引継ぎ等はされているんですけれども、特段、それに向けて市で独自に「こういう取組をしています」というのは、私の記憶の範囲ですと、一般的な引継ぎで学校であったり、支援学校であったり、児童発達支援センターであったり、連携の中でされているのかなと思います。

○渡辺副会長　　自治体の大きさにもよると思うんですけれども、中には連絡会議みたいなものを公的にもセッティングして、そこに関係する先生方が集まって、一遍に情報共有できてみたいなことをされているところもあるので。そうすることで、ちょっと園で気になる子を引き継ぎやすいというか。ちょうど個々になると、園の先生と学校の先生の関係性みたいなところが影響したり、そういうことも出てきてしまうので、プラットフォームみたいなものをつくるというのも一つの方法かなと思ったりしました。

○邨橋委員　　申し訳ない。そういう施設に勤めてるので。小学校との連携はなかなか難しいです。特に民間の場合、公立だったらすぐ近くで一緒に行動したりするんですけど、民間の場合は、学校教育法が17年だったか改正されるまでは、学校は小学校、中学校、高校、大学、幼稚園は最後に予備幼稚園とついていましたね。名称は幼稚園になっていますけれども、保育園でも3歳、4歳、5歳は教育内容は一緒になっていますので、同じなんですけれども。それが改正になりまして、幼稚園、小学校、中学校、高校と下から積み上げるというのは、はっきり出ているんです。教育内容のつながり、それは以前、接続期プログラムということで5歳の後半から小学校1年生の前半をどうつなぐかという話はあったんですが、実は私たちが求めているのはそうじゃなくて、小学校へ入る前に幼稚園では何をしないといけないかなということを引きつらりとやりたいと思っています。

それは何かと言うと、幼稚園教育要領を例にとってみますと、心情、意欲、態度と言われる3つがあるんですね。心情というのは、「あっ面白そう」と心が動かされている状態。「やってみよう」意欲、態度として「やってよかった」。次もほかのことができるかなと。それがほかに広がっていく動き方を育ててほしい。今、一番言われているのが、知識を吸収して小学校へ行くよりも、小学校で「こんなことをやってみたい。あんなことをやってみたいという教育を進めてください」というのが、学習指導要領に決まっています。これは、29年の指導要領が改定した時点で公的に出されているんです。

ところが小学校さんは、難しいです。学習指導要領といって、何を何時間教えるとか決まったものがありまして。それを教えようとする、幼稚園でやってきたところがなかなかつなぎにくい。という問題があります。学校の先生がよく言われる「学習指導要領の時間がね」という話なんです。

でも文科は初等、中等教育の主任視学官が学習指導要領は大綱化されているので、話をいろいろ工夫しながら、子どもたちに狙っているところを教えて、伝えて、育ててあげてください。となっているけれども、学校の先生はできない。その片方には、やれば保護者の方から突き上げがあるという問題がある。そういうことをできれば、この子ども・子育て会議を通じて、委員さんに知ってもらって、それを守口市の方に変えていこうとすることを支えてあげるような動きができるような報告を出していき

たいなと私は思っています。その都度、いつも嫌がられながら、こんな話を延々といつもさせてもらうんですけれども。

そういう意味で、今お願いしているのは、かけ橋プログラム、接続期のカリキュラム、短期間のものじゃなくて、幼小中の流れの中での幼小のかけ橋、どういうふうに子どもたちが育っていくかというプログラムを早く話し合える場をつくっていただきたいということをお願いしています。これが動き出すと、また小学校から中学校にも影響を受けていくだろうし。

守口の場合、義務教育学校がありますので、やろうと思えばカリキュラムについての話はしっかりできるはずだと思っているので可能性は高いと期待しています。幼稚園とか乳幼児教育から見ると、先生がおっしゃったことに対しては、そういうふうに考えています。

○久保田会長 今日、横山委員がいないので、校長先生もいるときに、そういう議論ができればと思いますけど、どうしても校区によって変わっていたり、校長先生のキャラクターで変わっていたり、そういうふうに属人的になってしまうところがあるわけなので、それを御提案いただいたシステム化すると随分違ってくるのではないかなと思います。

○邨橋委員 そうですね。そのためには、教育委員会と子育て支援政策課が一緒になって会議をつくっていく。学校だけでどうのこうの、施設だけでどうのこうのというよりも、市としてどうするかというのを早いうちに出していただいて動いていただくほうがいいかなと思います。

○久保田会長 どうもありがとうございました。項目が多いので、議論が尽きないところもあるかと思うのですが、ほかに何かあったら市にメールなどをお願いします。

では、第7章の進捗状況についてお願いいたします。

○事務局（林田） それでは、議題3「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画第7章の令和5年度進捗状況について」御説明いたします。お手元の資料3を御覧ください。

初めに、資料1ページ目以降に記載している表の味方について御説明いたします。

「①量の見込み」とは、各事業に対するニーズ量の見込みであり、現・計画を策定する際に推計した値です。「②確保方策」とは、量の見込みに対して、市の施策により確保・対応が可能となる値です。

いずれも、子ども・子育て支援事業計画上の計画値を示しており、③の実績欄には、4月1日時点における各区分・各地区の実際の認定数を積み上げた値を「実績値」として記載しています。

今回は、令和5年度の実績報告ですので、報告箇所については、③実績欄の令和5年度の箇所について記載しております。なお、該当部分を網かけでお示ししております。

また③実績欄の左側にプラスまたは三角で数値が示されていますが、これは計画値と実績値を比較した際の差を示しております。

こちらの資料につきましても、時間の関係もありますことから、今回は2号認定及び3号認定についてのみ御説明させていただきます。

資料3の2ページ目を御覧ください。

2号認定とは、3歳から5歳の子どものうち、保護者が働いているなどの理由により、家庭での保育が困難であることから、保育所の利用希望が強い認定区分です。

まず、市全体で見ますと、①量の見込みの計画値、2,049人に対して、令和5年度の実績値は、未利用児も含めて、2,078人となっております。また②確保方策の計画値は、1,930枠ですが、令和5年度の実績としては、特定教育・保育施設の施設ごとの利用定員を積み上げた数字は1,935枠となっています。

令和5年度の計画値と実績値を比較すると、①量の見込み、②確保方策ともに実績値が計画値を上回っており、計画よりも多い定員枠を設けることができましたが、一方で、量の見込みが②確保方策を上回っていることから、保育需要に対して定員枠が少なかったという結果が出ております。

実際の受入れについては、1号認定の利用定員の空き枠を活用し、2号認定の受入れを行うなどにより、2号認定の設定利用定員よりも多くの児童受入れを行い、対応したことになります。

ページをめくっていただき、次に3号認定（共働き家庭等）【0歳】の量の見込みと確保方策についてです。

3号認定とは、0歳から2歳までの子どものうち、2号認定の子どものと同様、保護者の就労等により、家庭での保育が困難であることから、保育所の利用希望が強い認定区分で、そのうち0歳児がこの区分となります。

令和5年度の計画値と実績値を比較すると、①量の見込みに関しては、全てのエリアで計画よりも実際の保育ニーズが多くなりましたが、②確保方策は計画値と実績値が同数となっており、計画どおり定員を設けることができたという結果が出ております。

また、量の見込みの実績値と確保方策の実績値を比較しますと、南部エリアのみ保育ニーズに対して定員枠が少なかったという結果となりました。

ページをめくっていただき、3号認定（共働き家庭等）【1・2歳】の量の見込みと確保方策についてです。

市全体の実績ですが、①量の見込みの計画値合計1,624人に対して、令和5年度の実績は、未利用児も含め、保育所、認定こども園または小規模保育事業所合わせて1,720人で、実績値が計画値を上回っています。

②確保方策については、計画値と実績値は同数となっており、計画どおり定員枠を確保できております。

しかしながら、全てのエリアにおいて①量の見込みの実績が、②確保方策の実績を上回り、②確保方策が不足している状況が分かります。そのため、施設によっては、弾力的運用による利用定員を超えた受入れを行うなどにより対応しています。

以上が「教育・保育の量の見込みと確保方策」についての令和5年度実績となります。

以降の項目につきましては、おおむね計画に基づき順調に推移しておりますことから、詳細な説明は割愛させていただきます。誠に申し訳ございませんが、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和5年度進捗状況についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

○久保田会長 どうもありがとうございました。今、御説明あったとおり、第7章のところ、特に2号と3号で0歳のびったり。とんとんなので。結構際どいところだと思います。その辺りの確保が問題になっていると思うのですが、何かありましたら、御意見お願いいたします。

○邨橋委員 7月の日経新聞を御覧になりましたでしょうか。全国的に見て待機児童0を目指して設置した施設の4割が余っているという記事なんですね。実は、その2年前、2020年にもこれから先は待機児童対策というのは、必要なんだけど、子どもの減少と地域のニーズの増加を合わせて考えていかないと余ることになってきますよ。というのは、既に出ている記事だったんです。それをやって、2年後には余っていますよという記事が今回出ました。

守口市の子ども・子育て会議でも一度に3園増園するのはどうなのか。「1園にして様子を見て、足らずだったらやっていくというふうに柔軟なやり方はどうですか」というのは、前のときも提案させてもらったんですけども。今回3園できることになっています。

とすると、ピークを過ぎたときの、余っている4割。守口でも出てくる可能性があるんですけども、それについての対応をどうしていくのかというのをぜひここではっきり打ち出すことが必要じゃないかなと思っています。

前にも言いましたように、民間で子どもたちを受け入れようにも先生が足りないから、どんどん規模を縮小しなければならない。規模を縮小していくんだけど、もし希望できる先生が採用できた場合、守口市の待機に回っている子どもたちが、どれだけ受けられますか。というと、待機児も当然クリアなんですね。それと同時に特定の幼稚園を希望されている方、隠れた待機児童と言われる方です。240人いらっしゃる。そのうちの200人近くまでは、何とかなる数字なんです。ということは、施設を増やすよりも、先生の採用に力を入れていただくほうが、コスト的に安いんじゃないかということをお前に言わせてもらいました。途中で切られましたけれども。こういったことをこれから先、丁寧に考えていく必要があるんじゃないかなと。

守口の場合、無償化されているので、少子化のピークが29年と言われていたんですけど、大阪府が2子を無償化して、1子まで拡張するという話が出ています。ということは、今まで0、1、2で、門真とか寝屋川とか大阪市から来てた子供たちがいなくなるので、守口は子供が減ってきます。そこらのことを考えるとどういふのかということをおこなから先は頭において、ここの待機児童対策をやっていくことが必要じゃないかなと思っています。よろしくお願ひします。その数字をどういふふうに見越していくのかということ。7月の人口推計の予測の甘さがこういふ施設のあまりをいっぱいつくったとも言われているので、ぜひお願ひしたいと思います。

この資料を出すときには必ず、その時点で直近の各歳児ごとの人数の変化の表をお願ひしていたんですけども、今年はどうですか。今日は、ないんですね。

あれを見ると、これと合わせてみないと、これだけではちょっと難しいなと思います。くれぐれもお願ひします。

○久保田会長　かなり量の確保というのは、微妙なので、新規よりも保育士採用をすることで、柔軟に対応しやすいので、他方で保育士を採用するというのもかなり今はね。そもそもいない。新卒がかなり減っているというのがあるのですね。その中で新規採用というのは、相当難しくなっています。新規採用が難しくなると、新しく出した園も採用がかなり大変。出したところで大変。

○邨橋委員　先生の採用ができない。予定人数が受けられない。

○久保田会長　大きなところが出してはいますが、なかなかああいうところでも難しいですよ。その中でどうやって、持続可能なやり方でやっていくか。それは大きな問題かなと思っています。つくったんだけど、スカスカだと、特に0歳とか。守口は今のところ0歳は埋まっているみたいですけどね。自治体によっては、0歳は全然いないみたいなのところもあるみたいですので、その辺り、ちゃんと量を準備しつつ持続可能で質も維持できるようにしていくことは、とても重要なことだと思います。

○邨橋委員　職員採用で言いますと、今勤めてくれている先生ができるだけ辞めないように対応することと、潜在的保育者と言われていて免許を持っているんだけど、家庭にいらっしゃる方が働きやすくするために、例の所得の壁の問題が大きいと思いますし、開所時間が長いと、例えば7時ぐらいになってきますと、7時に正職の先生を配置すると、3時で上がってしまう。でも子供たちは8時までいてる。その間、誰が見るんやという話になってくるんです。1日8時間労働の子ども的人数に合わせて、斜めに増えていったときに、ひし形ができるんですけども、帰るまでの8時間の三角をどう埋めるのかというあたりが本当は一番大事なんですけれども、フリーの保育士は、最大3名しか雇えない。その中で、開所時間を長くしたときの、時間にいる子どもたちをどうするのか。この人数配置は、子どもたちが最大にいてる時の配置の数なので、実際には山型になってくるんですね。このときの三角のところなんです。そういう方に免許を持っている方に復活してもらおうと思ったら、一番出てくるのは、9時5時でという方がいっぱいいるんです。9時5時だったら、大概の園は決まっているんですよ。それよりも朝の時間に正職を配置して、本来、子どもたちがコアの保育時間となる5時までの間が3時ぐらいから、一番ちゃんとしている先生がいないという状況の問題が大きいんです。

○久保田会長 結局、働く人の生活が非常に重要ですからね。働く人は9時5時で働きたいわけで、ケアする人のケアというのが非常に重要になってくるなど。

○邨橋委員 それともう一つ。一番問題になっているのは最低賃金です。最低賃金を上げると、勤めてもらえる時間が短くなるから人がたくさんいるから、いろんな考えの人が入ってきて、保育がまともにならないという問題。それもすごい大きな問題です。目立ちはしないですけど。

○久保田会長 どうでしょうか。ほかはないですか。違った視点で、ちょっと事務局にお伺いする形で。先ほどの第6章のところで病児保育ですけど、どうなるんですか。使い勝手が悪いから使われてないのか、必要がないのか。これはどういうふうに取り扱った方がいいのかなと。ちょっと6章、7章合わせて。多分、前のときもこのような話になったのかなと思うんですけど。

実際に病児保育というのは、前の市長は、かなり押していたと思うのですが、実際になかなか使うとなると、使いにくい体制になっているのかなと。それか自分で休んだほうがいいと思って、自分で休んで、病気の子は休みたいと思って、そこまで使っていないのか。その辺はどうなのかなと思っているんですけどね。

○事務局 (大下) コロナ禍は病児保育は、どの施設も受入れができていなかった。それで、大分乖離をしているかと思うんですけど。令和5年度については、一定、利用はありますので、ニーズもあるのはあると声には書かれるんですね。恐らくニーズ調査を取っても、子どもが発熱したときに預ける施設が欲しいということはあるんですけど、実際に場所や事前に病院のお医者さんに診断書を書いてもらってから預けるとか、そういう手続を経て、思っているよりもいないかなと思うのですけれども。ニーズの捉え方につきましては、改めて担当課にしっかりと確認して、委員の皆様には伝えたいと思います。

○久保田会長 どうしても併設しているところ、園の子どもしかいないとか。特定の病院の診断書みたいな話も前にあったことも。

○事務局 (大下) 駅前に病児保育施設がオープンできるように、市でも施策を取り組んでおりますので、市としては、しっかりと増やしていきたいところがあるんです。駅前だと利便性も高いと思いますので、その辺りの利用動向を見ていきたいなと思います。

○久保田会長 ニーズがあるんだったら、ちゃんと利用してもらった方が良いのかと多分、使い勝手が悪いから、そこが伸びてない。ちょっとずれがあるのかなと思います。

○邨橋委員 新聞記事で見たんですけど、病児保育は当日キャンセルがすごく多くて、キャンセルしたら利用がないから補助金の対象にならないので、利用人数に応じて額が決まってくるので。先生は確保して動く状態というのは、言えば固定費として決まってくる。そこに利用がないと、それを超えるだけの収入がないので難しいというので手を挙げない。

病院と連携を取りもつてということの難しさ。看護師さんでできる範囲であれば、別の部屋をつくってという、施設が空いてる園が多いので。できないことはないと思うんですけど。その要件的なところですよ。もう少し何とかならないかなというのはありますけど。これも国と絡んでくるので。

○事務局 (大下) 恐らく、今は国どおりの補助メニューで実施しているかと思いますが、そういった御意見があると思いますので、そこは受け止めて、市として考える必要があれば、考える必要があるのかなと。

○邨橋委員 ぜひ子どもにとって意味ある施設になっているかどうかというところで考えていただきたいです。子どもにとって国の基準でやったら無理だということであれば、市独自の補助というのもしやっていたきたいし。そういう意味でも、私人権に関わってきちゃうので、子どもたちが健やかに育てる環境をどうつくっていくかというところで考えていただきたいなと思います。

○久保田会長 時間もあれですので、このぐらいで、また数字を見てると出てくるかもしれませんので、そうしたら事務局に質問などをお願いできたらと思います。

それでは、「守口市子ども計画」の策定について、諮問をお願いします。

○事務局（田中） 諮問書 守口市子ども・子育て会議 会長 久保田健一郎様

守口市子ども・子育て会議設置条例に基づき「（仮称）守口市子ども計画」の策定について、貴会議の答申を求めます。守口市長 瀬野憲一 代読。

○久保田会長 諮問を受けました。

それでは、ただいま受けました諮問書の写しを配付していただきます。

それでは、議題（５）について、諮問いただきました守口市子ども計画の概要について説明をお願いいたします。

○事務局（津田） それでは、議題（５）「（仮称）守口市子ども計画」について、説明申し上げます。

お手元の資料４番を御参照いただきたいと思います。

今から説明させていただきます「（仮称）守口市子ども計画」については、先ほど守口市から諮問させていただきました計画となります。

今年度については、本委員会において「（仮称）守口市子ども計画」の策定について審議いただき答申をもらう予定としております。

まず、市町村子ども計画の概要について説明させていただきます。

資料の一番上の「０．市町村子ども計画とは」を御覧ください。

市町村子ども計画とは、子ども基本法に規定された計画であり、子ども基本法の施行に伴い、少子化社会対策大綱、子ども・若者育成大綱、子どもの貧困対策に関する大綱の３つの大綱が廃止となり、子ども大綱が国により作成されました。都道府県においては、都道府県子ども計画が策定され、それらを勘案し市町村は市町村子ども計画の策定に努めることとなっております。

また、子ども計画については、子ども子育て支援事業計画等の各法令に基づく計画と一体的に策定することが可能です。

次に「（仮称）守口市子ども計画」について説明いたします。

資料の「１．（仮称）守口市子ども計画の位置づけ」を御覧ください。

記載している図については、今回策定を予定している「（仮称）守口市子ども計画」の位置づけを記載しております。

今回については、現在策定されている、子ども・子育て支援事業計画の次期計画についても、この「（仮称）守口市子ども計画」と一体的に策定することを予定しております。

下部には、参考としまして第二期子ども・子育て支援事業計画の位置づけを記載しております。

次のページに参りまして、「（仮称）守口市子ども計画」における骨子案を記載しております。

次回以降の委員会にて、各章の内容を具体的に提示し御審議いただく予定としております。

次に３ページ目を御覧ください。

こちらにつきましては、国と大阪府の近年の子ども計画等に係る動向を記載しております。

簡単ではございますが、以上で「（仮称）守口市子ども計画」についての説明を終わらせていただきます。

○久保田会長 ありがとうございます。それでは、今の事務局の説明に何か意見などございますでしょうか。

○邨橋委員 このベースになる資料というのは、前のアンケート調査の結果を前提とするということで、ということは、二期とほとんど内容的には同じベースになるわけですね。となると、せめて先ほど言った人口動態、各歳児別の人口動態、２０歳までのがここ何年かの実績と推計とがあればありがたいかなと思います。

○事務局（大下） 各数値は、ニーズの動向を踏まえて出しますので、その際には御提示させていただきます。

○邨橋委員 先ほど言ったのは、第7章の報告について、その時点での子どもの人数がどうなのかというのが分からないからという話なので、ちょっと違うんです。

○久保田会長 これまでは、子ども・子育て支援事業計画として、二期までつくられてたわけですけど、統合してこれからは子ども計画というふうにするという。そういう理解でよろしいですね。国もそれで、ほかの自治体もこれで動いていますので。いろいろのを総合してつくっていくことになるかと思っています。

これについては、このとおりということで、いいかなと思いますので。

次のところにいきたいと思いますが。

このときは、子ども・子育て支援事業計画の作成ということで、ニーズ調査と（7）の子どもの生活に関する実態調査報告書についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（津田） それでは、議題6及び議題7について、まとめて説明させていただきます。

こちらでは、昨年度実施した、2つの調査についてまとめて御説明させていただきます。

まず、2つの調査ですが「第三期子ども・子育て支援事業計画作成に係るニーズ調査（以降ニーズ調査といいます）」と「守口市子どもの生活に関する実態調査」（以降、実態調査といいます）を実施し、ニーズ調査については、主に子ども子育て支援事業計画に係る調査となっており、対象は無作為に抽出した就学前児童とその保護者及び就学児童とその保護者の計3,000人を対象に、守口市単独で実施いたしました。

また実態調査につきましては、主に子どもの貧困対策推進計画に係る調査となっており、対象は市内の小学校5年生と中学校2年生の全世帯を対象とし、こちらは大阪府と共同で実施いたしました。

では、各調査の結果について御説明いたします。

調査結果については、全てとなるとかなりの量になりますので、調査表本編については、事前にデータ配付とさせていただいており、今回はまとめたものを資料5及び資料6として準備いたしましたので、順に説明させていただきます。

資料5を御覧ください。

1 調査の実施概要については、冒頭で説明させていただきましたので、割愛いたします。

2 就学前調査結果のポイントを御覧ください。

こちらでは、大きな項目ごとに抜粋して資料を作成しておりますが、主なところだと「2 保育・教育サービスの利用意向」では、病児・病後児保育の利用意向については、前回調査より増えていることや、2 ページ目の「4 もりぐち児童クラブの利用意向」では、放課後児童健全育成事業でもあるもりぐち児童クラブ入会児童室の利用意向が前回調査よりも増えています。

続きまして、「5 市役所などへの要望」については、公園等の遊び場の整備や小児救急等医療体制の整備、経済的援助の拡充などに対する要望が高くなっていました。

また「8 子育てに対する意識」では、3 ページ目の上から3 目目の黒丸に記載のとおり子育てについて、認定こども園等の職員に支えられていると感じる方が増えている一方で、「近所の人」と回答した方は減少しており、近所の人との関係の希薄化がうかがえます。

続きまして、3 ページ目、中段の3 就学児童（小学生）調査結果のポイントを御覧ください。

こちらにつきましても、大きな項目ごとに抜粋し、資料を作成しておりますが、主なところだと、「2 もりぐち児童クラブについて」では、小学校高学年においても、入会児童室の利用意向が多くあることが分かりました。

また「4 市役所などへの要望について」では、経済的援助の項目が前回より高くなっております。

「8 子育てに対する意識について」では、就学前児童と同様に、子育てについて、学校等の職員に支えられていると感じる方が増えている一方で、「近所の人」と回答した方は減少しており、近所の人との関係の希薄化が伺えます。

次に資料6「守口市子どもの生活に関する実態調査の概要」を御覧ください。

実態調査の1 調査の実施概要についてですが、対象については、冒頭で御説明させていただきましたので省略させていただきます。

表の困窮度の分類と基準を御覧ください。

この調査では、所得を等価可処分所得の中央値を基準として困窮度を区分しております。なお、守口市の等価可処分所得の中央値としましては、2 6 3 万円となっており、大阪府全体の中央値が2 8 0 万円で少し低くなっております。

またその横の表【困窮度の分類と基準】を御覧ください。

府内全体と同様の傾向ではありますが、困窮度Ⅱの群が一番少なく、二極化している傾向が見られます。

次に、「2 調査結果のポイント」を御覧ください。

調査結果とその課題について、まとめておりますが、主な部分を説明させていただきます。

「1 生活面における課題」では、習い事に通えなかった、家族旅行できなかった、と回答した世帯が多くなっています。「3 保護者の雇用に関する課題」については、困窮度が高い家庭においては、保護者が非正規雇用として就労している割合が高くなっている傾向があること。「5 家庭生活や学習に関する課題」では、経済的に困難な世帯の子どもは、学習習慣や家庭内での文化活動の習慣がなく、結果的に学習理解が不十分となっている可能性が示され、大学進学を希望する子どもの割合が低くなっている傾向が見られました。

以上、誠に簡単ではございますが、ニーズ調査及び実態調査の報告書の内容についてまとめたものでございます。

この報告書の内容を反映させて、今後計画を策定や新規施策の検討をしていくこととなります。事務局からは以上です。

○久保田会長 どうもありがとうございました。

この調査結果に対する概要からでも、膨大な量でありますけど、調査のデータを送っていただいているので、そちらからでもいいですし、何か御意見ありましたらお願いします。

○邨橋委員 生活困窮度が低いということ、大阪の平均値よりも低いということになってくると、生活体験の貧困というのが出てくるんです。私が読んだ本の中では、家庭で本を読む姿を見ている子どもの経験が多いほど、自分が本を読む経験につながっている。それと同時に本を読むというのを強制される場面で本を読んでいる子ども達というのは、自由に本を読める状況にいてる子どもよりも、本を読む割合が低いと出ています。これは家庭生活の実情なんですけれども、実は小学校4年生のときに、いろんな調査をしていくと、進行方向に向かって、子どものシルエット、後ろ姿があるので、「2 つ目の角を右へ曲がれば何がありますか」という問いには、正確に答えられてるんですね。ところが、向かい合っている、顔が出ている姿の中で同じ質問をしたときに、答えが合わない子が5 0 % 近く4年生でいたという事実がありますので、一人の子どもがどう動くかというのは、それぞれイメージですよ。頭の中で。それが反転しているだけのことなんですけど、そのイメージが持てないという子どもの経験と

というのが、絵本をどれだけ読んでいるかというところと、結びついているというのは、別の調査でも報告されています。とすると、本を読める環境で、なおかつ自由に読める。強制されないという家庭生活の貧困は、そこに如実に現れてくる可能性があるかなと一つ思っています。これは、私の感想です。

それと、もう一つ、新聞を読む家庭が少なくなっているんですね。ネットを見ますけれども、あれは個人の情報なんです。新聞というのは、パッと広げて見ているので、横からでも見えるんです。というのは、複数の情報になってくる。

その新聞を使って、ニュージーランドでたまたま学校の運営委員会に出ているときに、話をしたんですけれども。30センチ角ぐらいのボードが子どもの人数分確保されていたんです。ニュージーランドでは。そこに何を貼るのかといたら、新聞記事を貼ってくる。自分が一番注目している新聞記事を貼ってください。1週間のうちに1、2分ですけれども、何で自分はその新聞記事を貼ったのかという、発表するプログラムをやっているところがあったんです。

そうすると、この子はこんなことを考えているんやとか、自分は経験したことないけど、新聞でもその記事は見てないけれども、「そうか、こういうことがあるんや」というので、友達同士のつながりが深まって、理解が深まる。

面白かったのは、幼稚園で同じようなことをやっているところがあったんですけど、たまたま火山の爆発で園長先生が海外へ出張していたのが帰れなくなった。どうするかという話になって、こっちのルートだから帰れるんじゃないかということを幼稚園の子が調べて、副園長先生が園長先生に連絡されていた。ということが起こっていたという報告を受けているんです。

そういう意味でいくと、新聞をどう見ているかということも一つの大きな基準になってくるし、自分の考えを、何を題材にこういうふうに話をしているかというのを言える経験というのは、子どもたちの発達に大きな影響を与えている場合がすごく大きいです。

そういう意味では、生活の充実度、体験の場が保障されるということが必要になってくるとすると、市町村の中で子ども館を使って、体験の場をどういうふうに広げていくかというのも、これから大きな課題になるのかなと思います。

○久保田会長、津嶋委員が来られたので事務局より紹介をお願いします。

○事務局（林田）第7号委員の子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表の津嶋委員でございます。

○津嶋委員 学校法人立私立認定こども園協会の代表をさせていただきます津嶋です。どうぞよろしくお願いします。

○久保田会長 今、邨橋委員が言っていた点ですけれども、これは社会学であるんですけど、結局、経済資本というのは、ほかに転用できるんですね。経済資本がないと文化資本がなくなって、ほかの資本に転回できなくなる。経済資本があれば、ほかの資本もどんどん手に入れられていくわけですけど、それもできない。

保障というのは、国でも公のものは保障していかないと、その子たちがほかに転回できるようなことを生み出していけないという問題があるので。本当にこの辺りは国を挙げて考えていかなならないです。実際レベルでできることがあれば、どんどんやっていったらいいかなと思います。

○邨橋委員 もう一つ、言うのを忘れてました。フィンランドはテストで学力が高いと言われてますが、フィンランドは小学校は午前中ですよ。午後に何をしているかと思ったら、近くの子ども館へ行って、本を読んだり新聞を読んだりしている。家庭で日本と違うのは、日本人がフィンランドで過ごしている方のレポートの中に、食事とか家で話をする内容が新聞記事が多い。テクノロジーの話が多い。「ロケット飛ばすんやって」ということを家庭の中で、ふだんの生活の中での話題にしているところ

ろが多い。そういうのを自分で興味を持ったら、子ども館へ行って調べられると。下支えの施設があって、自由に利用できるのも大きな意味合いがあるのかなと思います。

○久保田会長 半までですので、最後の言葉を事務局でお願いします。あと5分ぐらい、何かありましたら。

○金谷委員 幼稚園で人手不足ですけれども、またハローワークでお力添えできることがあれば、いつでもお越しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○久保田会長 最近では、保育ではハローワークを通さない。ハローワークに行かない。スマホでやっている。特に卒業しちゃった子とか、全部検索すると業者に行くんですよ。かなり御負担になっている。仲介料を取るところがあって。国も何か、対策を取ってほしいですね。ちょっと動こうとしているようなことも言ってましたけど。どうなっているかわからないですけど。

○邨橋委員 想定の間収入の35%を紹介料として求められているところがすごく多いです。先生だったら300前後のところなんですけれども、それで35%といたら100万なんですね。3人雇えば、紹介料が100万で300万いっちゃうので、もう一人分、本来なら雇えるんだけれども、それができない状態です。ハローワークさんも行くんですけど、ハローワークさんから来ないですね。

これは、ハローワークさんの問題じゃないと思うんですけども。以前、何回も変な人が来るんです。紹介事業者なので、どういう方というのは、一応フィルターを通るんですね。「こういう方です」という方が来るんですけども、ハローワークで筑波大の方がいらっしゃって、筑波大の物理学研究室、幼稚園にどういう関係なんやというのがあったりする。ちょっと分からないのでね、申し訳ないですけど。

○渡辺副会長 今の国の動きとしては、保育士保育所等支援センターを設置しようという動きになっていて、そこで潜在保育士の方の再就職や再就職に当たっての研修。いろんな方がいらっしゃるので、そこで担保して就職できるようにということを進めているので。

○久保田会長 どこまで民間を通さない、民間ではなくて、本当にそこができるかどうか。今の感じだと微妙な感じがするのですね。どこまで国がそういうのをやって、そこを通さないといけないことにならないのですね。今の民間業者が採るという形をもうちょっと規制しないとな。

○邨橋委員 社協が頭に立ちますのでね。保育園の連絡は入るんですけど、幼稚園には入ってないですね。

○津嶋委員 雇用のことでいうと、幼稚園と保育士で分かれているところがあって、なかなか国は保育士不足と見ているんですけどね。幼稚園も大阪でいったら400ぐらいの幼稚園があるんですけど、そのうち半分が認定こども園で、半分が幼稚園、そこで見ても同じように処遇改善がなっていかなかったりとか、そういうところで保育士が集まらないということで、国も補助の使い分けというか、厚労省と文科省の違いがあって、こういうところが全体にやっているのは、幼児教育や保育のことを担っていますが、その違いが出てしまっていて、思うように保育士が集まらないという実情があります。

○邨橋委員 幼稚園のイメージがあるんですよ。小学校に向かって英語を教えたりとか、体操教室をやったりとかしているイメージがあるんですけども。それは既に10何年前の話で、今はあまりそこを売り物にしている園というのは、少なくなってきました。

認定こども園に行ったり半分はなってますので、0、1、2歳を入れているので、0、1、2歳の育ちから3、4、5歳を見ていくと、どうしても一人一人が自信をもって動けるようにという認識が高まっているのは間違いないですけども、なかなかそこが外に対しては、幼稚園の先生というのと、保育士という2つに見られてしまうというのはあります。

○久保田会長　　こども家庭庁になったら、文科省の関わりがね。あれは、そうなると大体分かりますが、決定的な文科省が距離感があったので、なかなかその辺、総合的な対策がいかないところでもあるんですね。

○久保田会長　　議論は尽きないと思いますけれども、時間になってしまいましたので、この調査についても、元データは膨大ですので、何か見ていただいて聞きたいことがあったら、事務局に問い合わせただければと思います。

それでは、議題は以上ですが、事務局からの連絡ということでお願いします。

○事務局　（林田）　最後に事務局より２点、事務連絡させていただきます。１点目でございますが、今後のこども計画策定に向けた、スケジュールについて簡単に共有させていただきます。

今後の策定に係る会議の日程としましては、次回第４２回を１０月下旬ごろ。第４３回を１１月中旬頃。第４４回を１２月に予定しております。１２月には策定の答申をいただけるような形で予定しております。

その後、１月頃に策定した計画案を市民に向けてパブリックコメントを実施し、市民から意見聴取を行う予定です。

市民の皆様からいただいた意見について、確認・反映し２月頃の策定を最終目標としております。

なお、子ども子育て会議自体は、その他必要に応じて開催予定となっておりますので、御了承ください。

また近日中に次回の日程調整のメールを送付させていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

そして２点目が、委員会の議事録についてでございます。

本会議終了後に議事録を全文筆記にて事務局で作成する予定としており、その議事録については、委員の方２名に確認いただき、署名をもらい最終決定することとしております。

２名の署名委員については、毎回輪番制とさせていただいており、欠席者をとばして名簿順に回していくこととさせていただきます。

今回は、柏木委員が欠席のため、久保田会長及び渡辺副委員長にお願いする予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上となります。

○久保田会長　　どうもありがとうございました。事務局から説明がありましたとおり、本日の会議録署名委員は、私と渡辺副会長になります。

これで本日の案件は、全て終了いたしました。会議はこれにて閉会いたします。

長い時間、どうもありがとうございました。

閉会　午後４時２７分